

令和3年1月21日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 神山昌則

副委員長 山本武朝

1 開催日時 令和3年1月21日（木曜日）午前11時～午前11時55分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1) 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画について

(2) 専決処分の報告について

(3) 事故の報告について

(4) 事故の報告について

【挙手による報告】

(1) 令和2年度の除排雪事業について

○出席委員

委員長 神山昌則

委員 工藤健

副委員長 山本武朝

委員 藤原浩平

委員 中田靖人

委員 奥谷進

委員 竹山美虎

委員 里村誠悦

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長 中川 覚

浪岡事務所副所長 三浦大延

都市整備部長 平岡弘志

浪岡事務所次長 小笠原 聡

都市整備部理事 高村功輝

都市政策課長 坂牛 裕

水道部長 小鹿継仁

関係課長等

交通部長 赤坂 寛

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪口茂樹

議事調査課主事 高木 渉

議事調査課主査 木村結衣

○神山昌則委員長 ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項の説明のため、三浦浪岡事務所副所長が本協議会に出席しております。

本日の案件に先立ち、理事者の皆さんに私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いわゆる3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き、必要最小限の人数にとどめるよう御配慮をお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「青森圏域5市町村国土強靱化地域計画について」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 それでは、青森圏域5市町村国土強靱化地域計画につきまして御説明をさせていただきます。

青森圏域5市町村国土強靱化地域計画につきましては、昨年11月の本常任委員協議会において、計画案をとりまとめた旨、委員の皆様へ御報告いたしました。このたび、計画を策定いたしましたので改めて御報告させていただきます。

初めに、資料1の青森圏域5市町村国土強靱化地域計画についてを御覧ください。

「1 国土強靱化地域計画について」であります。国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法において、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものとして定めることができるとされております。

「2 国土強靱化地域計画策定に向けた国の促進策について」であります。国では、国土強靱化をさらに推進し実効性のあるものとするためには、国のみならず、地方公共団体等が総力を挙げて積極的に取り組むことが不可欠であり、市区町村における地域計画の策定等を促していくことが重要との方針を示しており、この考えの下、地域計画に基づき地方公共団体が令和2年度以降に実施する補助金・交付金事業に対して、予算の重点化、要件化等を行うこととしております。

「3 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画の策定について」であります。市では、これらの重点化、要件化等の国の促進策に対応するとともに、青森圏域連携中枢都市圏ビジョンを令和2年3月に策定したことを踏まえ、青森圏域において強靱な地域づくりを推進するため、本市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村の5市町村の連携により計画を策定することとし、具体の作業を進めてまいりました。

また、本計画に掲載する内容は、国が策定した国土強靱化基本計画及び青森県が策定した青森県国土強靱化地域計画と調和を図るとともに、各市町村の総合計画や地域防災計画等の既存の計画に基づく方針や取組の中から、国土強靱化に資するものを抽出し、再構成して取りまとめたものとしております。

「4 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画の構成について」であります。5市町村共通で策定する本編と、各市町村で作成する附属資料という構成となっております。

ります。

「5 策定期間について」であります。令和3年度の国の国土強靱化予算の重点化等への対応を見据え、令和2年12月28日に策定したところであります。

続いて、青森圏域5市町村国土強靱化地域計画の概要について御説明いたします。資料2の青森圏域5市町村国土強靱化地域計画の概要を御覧ください。

まず、「第1章 計画策定の趣旨」についてであります。

「1 計画策定の目的」については、青森圏域5市町村において住民の命を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進するため策定するものです。

「2 計画の位置づけ」については、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づくものであり、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となるものです。

「3 計画期間」については、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

次に、「第2章 基本的な考え方」についてであります。

「1 基本目標」では、青森圏域における国土強靱化の取組を推進する上での目標として、人命の保護が最大限図られることなどの4つを設定し、「2 事前に備えるべき目標」では、4つの基本目標を達成するために必要となる事前に備えるべき目標として、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護が最大限図られることなどの7つを設定しております。

また、「3 基本的な方針」では、青森圏域における国土強靱化の取組を推進する上での方針として、国土強靱化に向けた取組姿勢などの4つの項目についてそれぞれ基本方針を設定しております。

1つ目の国土強靱化に向けた取組姿勢では、国・県・各市町村との一層の連携強化を図るとともに、住民等への情報提供・避難体制の強化等を推進など4つの基本方針を設定しております。

2つ目の適切な施策の組合せでは、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせるなど3つの基本方針を設定しております。

3つ目の効率的な施策の推進では、人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進など2つの基本方針を設定しております。

4つ目の青森圏域の地域特性を踏まえた施策の推進では、青森圏域の地域特性を踏まえるとともに強みを生かした施策の推進など3つの基本方針を設定しております。

次に、2ページ目を御覧ください。

「第3章 想定するリスク」についてであります。本計画においては、想定するリスクとして大規模自然災害を設定するとともに、これまで青森圏域において発生した災害による被害や地域特性等を踏まえて、33項目の起きてはならない最悪の

事態（リスクシナリオ）を設定しております。

次に、「第4章 脆弱性評価と強靱化の推進方針」及び「第5章 リスクシナリオごとの対応方策」についてであります。

本計画においては、大規模自然災害による被害を回避するための対策や、社会経済システムの現状のどこに問題があるかを把握するため、リスクシナリオの回避に必要な事項等について分析・評価を行う脆弱性評価を実施しております。

この脆弱性評価の結果を踏まえ、今後必要となる取組を検討し、リスクシナリオごとの対応方策として、右のページ以降に整理しております。

最後に、「第6章 計画の推進」についてであります。

本計画に掲げる施策の実効性を確保するため、青森圏域5市町村の各部署のみならず、国・県・関係機関との連携や働きかけを図りながら、効果的な施策の推進につなげることとしております。

資料3—1、資料3—2では、当該計画の全体版を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

御報告は以上となります。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分について、お手元の資料に基づき御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の報告については、令和2年10月の常任委員協議会で報告しておりましたが、事故の発生は、令和2年9月26日土曜日、午前8時30分頃、三内丸山の市道丸山中央通り線を走行中の車両に、道路の法面に自生していた樹木の幹の根元部分が腐朽していたところ、強風により樹木が倒れて、車体を直撃し損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対しこの事故による車両損害額、車両搬送費用及び代車費用として107万7840円を負担することで合意し、合意内容について令和2年12月28日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償については、市が加入している道路賠償責任保険で対応しております。

この件につきましては、令和3年第1回臨時会に提出を予定しておりますので申し添えます。

報告は以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** 雪庇の落雪に起因して発生した事故について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の発生は、令和2年12月22日火曜日、午後3時頃、高田朝日山の主要地方道青森浪岡線において、上部を交差する市道高田朝日山線の市道橋から雪庇が落下し、走行中の車両のフロントガラスを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受けた当日に道路維持課職員により、雪庇の撤去等の応急作業をしたところであります。なお、今回の事故については、幸い、けが人はなく、市が加入している道路賠償責任保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

報告は以上でございます。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。浪岡事務所副所長。

○**三浦浪岡事務所副所長** 浪岡事務所都市整備課職員の公用車運転中に発生した事故について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の発生は、令和2年12月9日水曜日、午後3時30分頃、主要地方道大鰐浪岡線、青森市浪岡大字浪岡字若松101—12地先におきまして、道路維持作業のため道路脇に停車させていた公用車を都市整備課職員が発進させる際、県道を黒石方面に走行していた車両に気づかず路線に侵入したため、公用車の右側後部ドアと相手方車両の前部バンパー左角が接触したものであります。

今回の事故につきましては、幸いにも双方けが人はありませんでしたが、公用車及び相手方車両ともに損傷がありまして、現在、相手方と損害賠償について交渉中であります。

これまでも公用車の運転に際しては、細心の注意を払うよう日頃から職員に呼びかけているところですが、事故後、改めて都市整備課全職員に対し公用車の運転に当たり、安全運転、安全確認に努めるよう厳しく指導したところであります。

なお、損害賠償につきましては、市が加入している全国市有物件災害共済にて対応してまいります。

報告は以上でございます。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔高村都市整備部理事「委員長」と呼ぶ〕

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** 令和2年度の除排雪事業につきまして、報告させていただきます。

説明に入ります前に、資料を配付させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○**神山昌則委員長** はい、どうぞ。

〔議会事務局が資料配付〕

○**高村功輝都市整備部理事** それでは、令和2年度の除排雪の状況について、御報告申し上げます。

今冬は昨シーズンの記録的な暖冬少雪とは大きく異なり、昨年末から強い冬型の気圧配置による低温、降雪が続き、最大積雪深も平年値を大きく上回ることとなり、雪害防止対策を強化する必要があると判断し、委員の皆様にも資料を配付させていただいたところですが、令和3年1月8日には豪雪対策本部を設置し、また、その後4日間で83センチメートルの降雪があり急激に積雪が増加したことから、令和3年1月11日には豪雪災害対策本部を設置したところであります。

この豪雪災害対策本部設置に伴い、市民からの御相談に迅速に対応するため、電話回線の倍増やパトロール班の増設を行ったほか、市職員によるスノーレスキュー隊を設置し、高齢者世帯を対象とした屋根の雪下ろしや、通学路歩道の除雪作業を実施しており、各部局連携し総力を挙げ対応しております。

また、除排雪作業についても、作業が遅れている路線等に別な事業者へ応援を依頼するなど、1日も早い作業完了を目指して取り組んでいるところであります。

それでは資料の説明をいたします。

初めに、今冬の降積雪状況について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

資料上段の折れ線グラフになりますが、青森地区における今年度を含む直近5か年の積雪深を年度ごとに色別に表記しており、黒の太線が平年値を示しております。赤の太線が令和2年度を示しており、令和3年1月20日時点で94センチメートルとなっており、平年値を大きく上回っております。

次に、下段の折れ線グラフではありますが、こちらは累計降雪量になります。赤の太線は令和2年度を示しており、令和3年1月20日時点で、ほぼ平年並みの322センチメートルとなっております。

次に、資料1の2ページ目を御覧ください。

こちらは浪岡地区における降積雪の状況になりますが、資料上段の積雪深につきましては、令和3年1月20日時点で61センチメートルとなっております。また、下段の累計降雪量につきましては、令和3年1月20日時点で242センチメートル

となっております。

次に、雪に関する要望・相談件数について御報告いたします。

資料2の雪に関する市民相談窓口受付件数を御覧ください。

令和3年1月19日までの受付件数総数は、1万2175件となっております、昨年度同日の608件と比較いたしますと1万1567件多くなっております。

また、このうち、まちレポあおもりを通じた相談件数は946件となっております。

なお、相談区分ごとの件数につきましては、除雪要望が8639件とその約7割を占めており、その他は記載のとおりとなっております。

次に、雪に関する市民相談受付件数及び除排雪進捗率について御報告します。

資料3を御覧ください。

相談件数と除排雪作業の進捗率の推移を表した折れ線グラフとなります。暖気による道路状況の悪化により、相談件数が増加した日もありますが、作業の進捗により相談件数は減少してきております。

令和3年1月18日夜から同年1月19日朝までの除排雪作業の進捗率は、92パーセントであります。引き続き、まだ完了していない路線、工区の作業を進めるとともに、令和3年1月18日から同年1月20日までの降雪に対応するため、昨日、全路線、工区に再度除排雪指令を出したところです。

今後も道路交通の確保と市民生活の安定に向け、除排雪作業を迅速に進めてまいります。

報告は以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。奥谷委員。

○奥谷進委員 ただいま都市整備部理事から御報告がありました。

私は青森市北部に住む一人であるわけではありますが、委託されている重機は何ら除雪をしないでただ歩いている、走っているのみだと地域住民から大きな苦情があるわけであります。皆さんがパトロールをしているわけですから、重機をただ走らせていることは見ればわかるわけでありますから、業者には徹底した指導をしなければならない。学校も始まっておりますが、奥内地区、後潟地区は、通学路というのは浜側に道路があるわけでありますから、そういうことを徹底して。業者の名前を申し上げたいところではありますが、それは差し控えたいと思います。

今後、路線は何年かに一度、業者の路線変更、業者の位置づけを変えていかなければ、いつでも同じ業者が工区を除雪するというのであれば、生ぬるいような感じさえもいたします。

それから、業者に電話しても電話に出ないということが往々にしてありますので、ぜひとも徹底して業者に注意をし、また、業者の事務所に市の職員を置くなどして指示をしていかなければ。これは私だけの問題じゃない、地域住民からそういうことが往々にしてあるとの苦情がありますので、念を押して、私から意見として述べ

させていただきました。

以上でございます。

○神山昌則委員長 これに対して理事者側から何かありますか。

〔奥谷進委員「要望です」と呼ぶ〕

○神山昌則委員長 失礼しました。次に中田委員。

○中田靖人委員 明日、臨時会があって補正予算案が組まれました。15億円、過去最大とのことですけれども、今回の除排雪事業で市内いろいろな混乱がありました。業者さんに聞いてみると、大きな原因が、ダンプトラックの絶対数が少ないということと誘導員が少ない。幹線を中心に除雪を行うので生活工区がどうしても後回しになってしまうというのが原因だと聞こえてきました。3社聞きましたけれども、大体同じお話でした。

予算をつけたとしても、今回みたいな雪の降り方をすれば同じ状況になる可能性は高いのかなと思うので、この短い期間でできるかどうか分かりませんが、今冬が終わってからしっかり検証をして、来年度に向けての解決策、ダンプトラックの絶対数をどうやって確保するかなどといった課題が出てこようかと思います。後は、国と県と市の除排雪の連携、こういったものも検証しなければならないのかなと思います。これは要望です。

次に、出勤回数について、今季何回出たのかお知らせいただけますか。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 市民の皆様からの御相談の内容を拝見しておりますと、やはり委員がおっしゃったような内容の質問が多数あります。

本部からの出勤命令、工区に何回入ったかということによりますと、工区としては、令和2年12月までに1回、令和3年1月から現在までに3回という指令が出ている工区が多くなっております。

ただ、それ以上に出ている工区の業者さんもありますので、一律、全工区4回入っているというふうに言い切れないところもあるのですが、本部としては4回の指令ということで、工区については認識しております。

○神山昌則委員長 中田委員。

○中田靖人委員 そうすると、市のほうから4回は出勤命令が出ているということなんですか。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 そのような指令の出し方をして、出ていない業者に対しては、なぜ出ていないのかのリサーチをして、委員がおっしゃったようにダンプの手配がつかなくて、除雪だけではなく必ずダンプで排雪を一緒に行わないとならないくらい雪が余っているので、出勤が遅れているという業者さんもあります。

回数ということでいけば、先ほど申し上げたようなことですけれども、要望等の内容を拝見しますと、先ほど私が言ったような実態にはないと感じている御意見と

いうのも多数いただいております。

○神山昌則委員長 中田委員。

○中田靖人委員 市の把握とすれば、昨年 12 月から指令が 3 回から 4 回は出ているということですがけれども、皆さん聞いているとおりに、1 回も来ていないというのが大分あって、業者さんのほうでも出たいけれど出れないという実情があるのかもしれない。

幹線と生活工区を両方やっている業者だと、どうしても幹線が優先になってしまっていて生活工区が後回しになってしまうということが起きているのだと思います。そうすると、発注の仕方とか、幹線と生活工区とを別発注で同一業者にしないとか、様々な手だてをしないと、来年また同じような降り方をするとこうなることになるので、検証していただきたいというところです。

あと、予算執行率は直近でどのくらいになっていますか。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 今のところ 70%というふうに本部では認識しております。

○神山昌則委員長 ほかにありませんか。藤原委員。

○藤原浩平委員 幹線が優先されると言いますが、今年の例でいいますと、例えば橋本郵便局と元の文化ホール——今のハッピードラッグのある辺りまでの道路、区間とするとそこなんですけれども、幹線でありながら全く手がかからない。途中でトラックが動けなくなって警察が来て交通整理をやっている。この道路に入るなとやっているわけです。それが 2 回もあります。幹線が大事だと言いながら、そこは全然やらなくて、あれが終わったのは二、三日前ですよ。そういう状態にある。

それから、市役所本庁舎の脇の道路も、国道から入ってくるなり大変な路面状況でしょう。凸凹ってものじゃない、造ってもできないような凸凹です。幹線が大事だって言いますがけれども、そういった道路があって、なかなかここも除雪をやらなくて 3 回くらいに分けてやっとなんですよ。浦町小学校のすぐ西側の地域の生活工区の除排雪は、ここの幹線に入る前にやっちゃっている。幹線やってから生活工区だっていうのもこれもまた理屈として通らないのだなと思ったりもしています。

1 つ聞きたいのは、地域の格差があるというのは、どうしてできるのでしょうか。例えば、工区でいえば文化会館や郵便局の国道挟んで向かい側の地域——堤町になろうかと思うのですが、そこは昨日の夜やっとなん雪が入った。令和 3 年 1 月 8 日、9 日と雪がたくさん降ったのに、あれからずっと入らないんです。高齢者施設の送迎車も埋まる、油の配送車も大変になっている。例えば、浪館通りの両側も除排雪が進んでいないので、2、3 日前に救急車がいて救急隊員が歩いて小路の奥まで行くんですよ。こういう状態になっているのはなぜなのかと。格差が出てくるのはなぜなのか、その辺の理由を教えてください。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** 大変御心配をおかけして申し訳ありませんでした。幹線と生活工区の作業の順番ということについてお話ししたいと思います。

人間の血管というわけではないんですけども、重機がかき集めた雪を雪捨場に排雪することで道路の幅が拡張されるわけです。作業の効率化ということから申し上げますと、大きい道路から排雪、拡張がなされないことには、ダンプトラックというものは効率的に排雪作業ができないということが、まず1つあります。

仮に、幹線や補助幹線等の拡張がなく先に生活工区からダンプトラックが出て行くとしてもそれはなかなか難しい。ダンプトラックが1台雪捨場に行って1時間も帰ってこないというようなことにもなりかねないという懸念もありますので、やはり作業の順番としては、太い道路からだんだん細い道路にという順番、セオリーはあろうかと思えます。

地域間格差ということにつきましては、大変申し訳なく思いますが、業者さんによる保有機械もしくは手配できるダンプトラック、仮に、国道や県道等の排雪と重なっても動かせる、手配できるダンプトラックというものを持っている業者さんが市の指令に応じて早めに出動することができるという事はあろうかと思えます。

工区間の格差というものを言われると、非常につらいんですけども、できるだけそういうことがないように夏場の間、各社へのリサーチ及び保有機械の台数の確認、規格の確認、またダンプトラックの手配は大丈夫かなどを確認しながら契約をしているつもりではありますが、今回このような除排雪の遅れにつながりましたことは、我々としてもつらい思いで作業をしております。

○**神山昌則委員長** 藤原委員。

○**藤原浩平委員** ダンプの問題だけれども、ダンプが足りない、誘導員が足りないと中田委員が言いましたけれども、大体そういう話が聞こえてくるのですが本当に足りないのかと思う。業者がダンプを持っている。確かに持っているんでしょうけれども、10トンとかの大きいダンプは個人で持っていて請負でやっている人が結構多いのですよ。矢田前にある業者は10トントラックはないですよ。4トンのトラックで生活工区の仕事をやっています。国道や県道の除排雪でダンプを取られてダンプが足りないという理屈は、知らない人であればそうかと思うかもしれないが、信じられないという感じがする。実際、本当なのかと思ったりもするんです。その辺についてはどうですか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** 決してダンプにただ働きをさせているのではなくて、時間の単価というものをこちらでも設定してお支払いしておりますので、ダンプそのものを各業者が手配できるかどうかというところが業者の腕の見せどころというわけではありませんが、難しいところになっているとは思っています。

5メートルや6メートル位の幅の道路が中心の生活道路の中では、委員おっしゃ

るように、そこに10トンや11トンのダンプが入ってくるというのはなかなか難しいものがあります。そこで、4トンとか小さい規格のダンプというものが工区では非常に活躍するわけですし、国道や県道等のロータリー排雪の際には、やはり10トン11トンという大きなダンプが活躍する場というものがあろうかと思えます。

昔と今が違うのは、各社が自社のダンプというものは、なかなか今は持っていない状況にあります。3.11の震災のときには、東北復興ということで、一時的に宮城や岩手のほうに青森のダンプカーも出稼ぎに行ったまま帰ってこないとかというような声も聞いたこともあります。あれから少し年数もたっていますし、各社ダンプをかき集めながら、もう市内どころではなく、五所川原市、弘前市、むつ市といったところまで声をかけてダンプを集めているというのが実情だということについては、業者さんのほうからも聞いております。五所川原市、弘前市のほうも全然仕事がないかといえばそういうわけでもありませんので、青森市まで来て仕事をしてくれるというダンプカーについては大歓迎で、業者さんのほうでも事故なく雪捨て場まで誘導したり、安全に作業できるように配慮していると聞いておりますので、今後とも各社さんには、自社でダンプをそろえるというのはなかなか難しい状況であろうとは思いますが、自分たちのほうで使えるダンプというものを、特に国や県の作業とは重ならないようなダンプというものを各社で手配できるということが重要になってくるのかなと考えております。

○神山昌則委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 最後に一つだけ。今の話も納得したわけではないですよ。

指令を4回出したとおっしゃいましたが、その指令というものはどういった性質のものなのだろうか。つまり、指令を出しても言うことをきかない業者がいっぱいいるってことでしょうか。それは指令に値するのかどうか。それから、指令に従わなければペナルティーがあるとか、そういったものではないのでしょうか。そこら辺のところ。それから、指令というのは電話で、口頭でやるのか、契約上のものとして後にしっかり残るようにしてやるのか、その辺のところを教えてください。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 指令の出し方につきましては、まずは、パトロールから各社の除雪の責任者——社長さんの場合もありますし、そうでない場合もありますけれども、まずは直接電話で指令を出します。いつから作業にかかってくださいという内容の指令です。これにつきましては、まずは口頭での指令、これに加えて各社宛てに証拠として残るようにFAX、ペーパーで送るようしております。あと、ペナルティーという件につきましては、除排雪評価制度というものを本部のほうでは用いております。それにつきましては、除雪の仕上がり具合というのももちろんですが、要望や苦情の件数、市の指令に対しての出動具合が速かったか遅かったかというものも評価の対象になりますので、ペナルティーの対象とな

るものであります。

○**神山昌則委員長** 藤原委員。

○**藤原浩平委員** ペナルティーの対象となるといったって、評価制度といっても年度が変わってから、新しい年度の計画を立てるときに前年度の除排雪事業がどうであったのか点検するようなもので、その年度の事業に対してペナルティーを科しているわけではないのだと思います。その評価制度によって、新年度の除排雪でちょっと考えるということになるのでしょうかけれども、全体としては業者の数や重機の数や様々な関係の中で、そういう業者にも頼まなければならない実態があるのだらうと思います。ですから、ダンプの話でも県内いろいろな市から来るという話もありましたけれども、この除排雪計画をもう一度——業者の現状について、ダンプを持ってこれからも青森市の除排雪を続けていけるのかどうか、また、これくらい雪が降ったときに対応できる体制とは何かということ、見直ししていく必要があるのではないかという意見を述べて終わります。

○**神山昌則委員長** 工藤委員。

○**工藤健委員** 1点だけなんですけれども、この除排雪の進捗率は何をもって進捗率の基準というものを決めているのか教えてください。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** 除排雪の進捗率につきましては、本部のほうに上がってきます除排雪業者さんからの作業の進捗状況の聞き取りによって、各業者さんが契約している延長のうち、どの程度終わったかというものからの割り出しになります。

○**神山昌則委員長** 工藤委員。

○**工藤健委員** どの程度終わったかというのは、除雪しただけのことなのか、排雪も含めているのか、道路の状況も含めてなのか、その辺の基準はないのですか。あくまでそれは業者さんからの報告に頼っているということですか。

○**神山昌則委員長** 都市整備部理事。

○**高村功輝都市整備部理事** まずは業者さんからの報告により、数字というものを出示しております。ただ、パトロールも昨日の夜からどの程度進んでいるか、また、次々に要望とかの情報も入ってきますので、それを見に行くということで、報告のとおりやってないというものは、もちろん数字としてはカットになりますし、進捗状況そのものとしては本部のほうの検証もしております。

○**神山昌則委員長** 工藤委員。

○**工藤健委員** わかりました。

92%ということは、あと8%はまだまだ大変なところが残っているということなんでしょうけれども、聞いている話ですと一度やっても排雪していなければ、近所の人や道路に出したりすればまた凸凹になってしまうし、パトロールというのはずっと続けなければならない。

最後に1つだけ要望です。冬が終わった段階で評価・検証があると思うのですが、ペナルティーもそうですけれども一生懸命にやっている業者さんもありますし、地域によっては責任を持ってやっているところもあるので、プラスの評価も考えてほしいなと思います。

○神山昌則委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 今日、東奥日報の新聞に載っていましたが、幸畑小学校の子どもがひかれそうにという写真が出ていました。話を聞いたら、車で子どもが歩道を渡れない。それで脇から登ってあのような状態になったという話をしていました。

要望なんですけれども、県のほうで学校が始まる前に一斉除雪するわけですが、歩道の付近も一緒に除雪をやっていただきたい。そうしないと子どもたちは面白半分にやって確実にけがしますので、それをお願いいたします。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 今の里村委員からお話のあったところ、縦の道路も横の道路も県道なんですけれども、あのように新聞に大きく出ましたので、市長から除排雪本部のほうに、県道であるけれども市のスノーレスキューで何とかならないのかと指示がありまして、本日午前9時から市の職員で編成するスコップ隊が行って、今、作業が終わったということで報告が入りました。あそこは広く歩行者が通れるようにしておきましたので御報告いたします。

○神山昌則委員長 里村委員。

○里村誠悦委員 これも要望ですけれども、幸畑団地の除排雪は良いんですけれども、歩道の部分のたまった雪を取っていないところがあるんです。サービスなのかどうか分かりませんが、取っていないところがあって、交差点から左に曲がろうとすると左にそういう雪の壁があるので見え隠れするわけです。そういうところを重点的にやらないと子どもたちが飛び出したときに危ないということなので、交差点の歩道の雪はまず取っていただきたい。子どもたちは面白くて何も考えないでやっているわけで、これからでもそういう危ないような十字路は、信号のあるところ、ないところも含めて雪を撤去していただきたいと要望して終わります。

○神山昌則委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 時間がないので要望にいたします。

なぜうちの町会は除排雪が入らないのでしょうかと今朝もメールが入りました。さっき、道路維持課長と話をして確かに遅れているということで、そこは近日すぐやるということで、それはそれなんですけれども。

できるのかできないのかも含めて、検証をちゃんとやりましょう。うそをついてないか、うそをついているか、こういうところも含めて率直にやり取りするしかないと思います。一生懸命やっている業者もおりますし、ずるい業者も、もしかしたら中にはいるかもしれません。そういうところは許しては駄目なんですよ。一生懸

命やっている人達には、ちゃんと目をかけてやるという気持ちが必要だと思うし、一方で、一生懸命やっても追いつかないという業者もいると思うんです。そういうところに対しては、例えば、支援体制をどうするかとかそういうところも含めて、仕組みというところが現在の状況でいいのか、特に、豪雪になったときの対応を考えていく必要があるなと思います。

今冬は4回指令を出したとなっていてはいますがけれども、聞くところによると2回しか入っていない。そうしているうちにまた次の降雪があってというところだと思うので、検証していかなければならないなと思います。

そういうことでしっかり検証をして、次につなげるということをお願いをしたいと思います。

○神山昌則委員長 工藤委員。

○工藤健委員 これだけの相談件数、要望もあるかと思うんですけれども、中には暴力的な言葉を吐く人もいると思うんです。大変な量なので、くれぐれも対応する職員の方々にはきちんとケアしていただくように。心配しておりましたのでよろしくをお願いします。

○神山昌則委員長 山本委員。

○山本武朝副委員長 1つだけ確認です。

今まで4回工区に入っているというのは、なかなか市民には伝えづらいなど。年明け1回というところが正直多いので、いろいろ検証したいと思います。

1つだけ、業者の方から業者が雪を捨てる場所——わくわくランドのところとか海沿いの浜町のところとかあると思うんですが、集中して捨てに行くので道が混んでいて、しかも国道から浜町の雪捨場に行くところも大変なぐじゃぐじゃで、何でもここをやらないのかとの苦情が寄せられました。そして、そこから岸壁に出たところの通路の除排雪をやっていないから非常に時間がかかったと。雪の寄せ方の指示の仕方も、建設業者さん、大工さんが見ていて本当に腹立たしいということで、ちゃんとやってくれと。このように、排雪で持っていってもまた現場に行くのにすごく時間がかかったということなんですが、浜町雪捨場の交通障害についてそういう情報は入っているのでしょうか。

○神山昌則委員長 都市整備部理事。

○高村功輝都市整備部理事 先ほども申し上げましたが、排雪ダンプが雪捨場と自分の持ち場との往復のサイクルタイムをいかに短くするかというのが、市から出ていくお金に対してのコストパフォーマンスの良さにつながりますので、雪捨場の状況というものについては、市でも雪捨場専門のパトロール班を設けて確認等をいたしております。確かに、雪捨場までの道が凸凹で非常に状況は良くないというお話は、私にも直接、除排雪事業者さんからも聞こえてきますし、雪捨場へのアクセスの仕方によって限られた時間の中でいかに雪を処理するかということにもつながりますので、雪捨場のアクセスの状況ということについては、今後もパトロールも含

めて本部のほうでも意を用いてチェックしていきたいと思います。

○神山昌則委員長 ほかに発言はありませんか。なければ質疑はこれにて終了いたします。

このほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)